



雀の宮交番だより



令和8年2月号
雀の宮交番
028-653-8110

サイバーセキュリティ月間 2月1日から3月18日まで

☆サイバーセキュリティ月間

サイバー空間の脅威は、基本的な対策で防ぐことができるものも多く、安全にインターネットを利用するためには、サイバーセキュリティに関する最低限の知識と普段からの注意が不可欠です。

政府では、国民一人ひとりの意識向上を目的に、

毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」

として、関係機関とともにその普及啓発を強化しており、警察においても、犯罪被害の防止をはじめとしたサイバーセキュリティに関する広報啓発活動を推進しています。

月間を機会に、安全にインターネットを利用するため、サイバー空間の脅威とサイバーセキュリティのための対策について理解を深めていきましょう。

サイバーはひとつとじゃない

- ・スマートフォンやPC等を使っているだけで、サイバー空間の脅威による被害に遭う可能性があります。
- ・サイバー空間におけるリスク、セキュリティ、対策を知り、普段から心がけることでその可能性を減らすことができます。
- ・「自分は大丈夫」と思わず、日ごろから意識することが大切です。

☆サイバーセキュリティ対策9か条☆

- ・OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう。
- ・パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう。
- ・多要素認証を利用しよう。
- ・偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう。
- ・メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう。
- ・スマートフォンやPCの画面ロックを利用しよう。
- ・大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう。
- ・外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう。
- ・困った時はひとりで悩まず、まず相談しよう。



栃木県警察防犯アプリ

便利な機能がいっぱい!



「とちぎポリス」のダウンロード方法については、

URL <https://app.police.tochigi.dsvc.jp/html/install/index.html>

にアクセスするか、右の二次元コードを読み取ってダウンロードしてください。

